

(注意)  
 特例措置拡大前に雇用調整助成金等の申請をした企業は、拡大後(助成率10/10 上限日額15,000円)の数字に書き換えてから、市の算定書に入力してください。

### 豊橋市雇用維持助成金 算定書

算定書(2)

(中小企業の方へ)

国様式の助成額算定書から転記してください。  
 国の助成率が10/10の企業のみ助成対象となっています。

1 前回までの交付決定額  入力セル  
 自動計算セル

2 今回の算定に関する入力

・雇用調整助成金

	基準賃金額	1人日当たり助成額単価	休業延日数	市助成額
	A	B	D	(A-B) × D E
休業	全日			0
	短時間			0
計				0

※ Aが15,000円以下の場合、市助成はありません。

・緊急雇用安定助成金

平均休業手当日額	1人1日当たり助成額単価	休業延日数	市助成額
F	G	H	(F-G) × H I
			0

※ Fが15,000円以下の場合、市助成はありません。

E + I  0

3 今回申請額

0

0

(参考)市助成金合計額(前回までの交付決定額+今回申請額)

### 雇用調整助成金助成額算定書

様式新特第8号助成額算定書(新型コロナウイルス感染症関係)(R2.8)

(事業所名) (事業所番号)

(1) 賃金総額  
 利用した書類を選択してください。  
 a. 労働保険料確定保険料申告書 b. 給与所得・退職所得等の所得税徴収高計算書 ,000 円

(2) 前年度1年間の1箇月平均の雇用保険被保険者数 1箇月の人員 人

(3) 年間の所定労働日数 月間の所定労働日数 日

(4) 平均賃金額 [(1)/(2) × ] 円

※地域特例が該当する場合は、「要請等対象施設」の記載がある書類から転記してください。

(5) 休業手当等の支払比率  
 ※就業規則、休業等協定によって定められた、休業手当の支払率又は教育訓練中の賃金の支払比率 % %

(6) 基準賃金額 [(4) × (5)] 円 A

(7) 1人日当たり助成額単価 [(6) - (5)] 円 B

※15,000円を超える時は15,000円

(8) 月間休業等延日数 ①(9号欄から転記) ②(9号欄から転記) ③(9号欄から転記) 人・日 D

(9) 教育訓練に係る加算額 [(8) × 加算率( )] 円

(10) 支給を受けようとする助成額 [休業の場合(7) × (8)] 円  
 [教育訓練の場合(7) × (8) + (9)] 円

(11) (10)の小計 ④ 円 ⑤

(12) (11)の合計 円

### 緊急雇用安定助成金 助成額算定書

様式新第2号(2)(R2.8)

(事業所名) (事業所番号)  
 ※ない場合には労働保険適用番号

(1) 判定基礎期間のうち対象期間中に支払われた休業手当総額  
 ※地域特例が該当する場合は、「要請等対象施設」の記載がある書類から転記してください。

(2) 対象労働者の休業総時間数 時間

(3) 1日当たりの所定労働時間数  
 様式新第2号(3)の⑧欄より転記 時間

(4) 平均休業手当日額 [(1)/(2) × (3)] 円 F

(5) 1人1日当たり助成額単価 [(4) × 助成率( )] 円 G

※左で計算した[(4) × 助成率] (※)の値が15,000円以下の場合には(7)のA欄に(1) × 助成率の値をご記入ください。この値が支給を受けようとする助成額となります。(6)は記載不要です。

※左で計算した[(4) × 助成率] (※)の値が15,000円を超える場合には(6)をご記入の上、(7)の日欄に(5) × (6)の値をご記入ください。この値が支給を受けようとする助成額となります。

※右欄は[(4) × 助成率] (※)の値が15,000円を超える時は15,000円

(6) 対象労働者の休業延日数 全日 ※様式新第2号(3)の⑧合計欄より転記 短時間 ※様式新第2号(3)の⑧欄より転記 人・日 人・日 H

(7) 支給を受けようとする助成額  
 A. [(4) × 助成率] (※)の値が15,000円以下の場合 円  
 [休業 (1) × 助成率]  
 B. [(4) × 助成率] (※)の値が15,000円を超える場合 円  
 [休業 (5) × (6)]